

大田原地区市政懇談会

日 時：平成29年7月21日（金）午後1時30分
会 場：大田原東地区公民館



懇談テーマⅠ 地方創生・行財政改革に関するご意見

大田原市総合計画「おおたわら国造りプラン」における基本構想、基本計画、実施計画について、大田原地区に限定して説明してもらいたい。

《ご回答》

「基本構想」におきまして、大田原地区の市街地を「都市核」に位置付け、居住機能や商業・業務機能の充実を図ることとし、「龍城公園、那須野が原ハーモニーホールや美原公園周辺」を歴史文化とスポーツ・学術の拠点、「水辺公園周辺」を水と緑の拠点に位置付け、魅力ある空間の形成を目指します。

「前期基本計画」におきましては、「新庁舎」の整備により行政サービスの向上を図るほか、市街地の良好な居住環境の整備を進めます。また、高齢者や子育て世代が安心して暮らせるよう、歩行空間の確保や公共交通ネットワークの充実に努めます。

また、長年の懸案でありました、老朽化した大田原中学校の建替えにつきましても、新庁舎完成後の早い時期に着手したいと考えております。

懇談テーマⅡ 高齢者対策・医療・福祉革に関するご意見

ほほえみセンターの今後のあり方や委託金及びいきいきクラブ活動費補助金について、見直しの時期に来ていると思うが、改善について市の考えを伺いたい。

《ご回答》

高齢者ほほえみセンター、自治会及びいきいきクラブにつきましては、それぞれ設置主体及び趣旨が異なることから、ほほえみセンターの委託料分配方法及びいきいきクラブ活動費補助金については、変更する予定はなく同様に取り扱いたいと考えております。

今後、市ではほほえみセンターを新たに建設する予定はございませんので、自治公民館や空き家などを利用し、高齢者ほほえみセンター設置要綱に定める保健福祉サービスを提供する団体等には、何らかの支援を検討してまいります。

懇談テーマⅢ 安全・安心な地域社会に関するご意見

自治会活動参加時のけが等の補償について、自治会としてどのように補償・責任が取れるのか。自治会への参加意識が低下するなか、自治会、ボランティア活動への対応方法について、対処策を伺いたい。

《ご回答》

市から交付されている自治会運営費交付金などを活用して、傷害保険にご加入いただければと思います。

市では、自治会を含む市民活動団体によるボランティア活動で、主催者に賠償責任が生じる事故が起きた時の対応として、「大田原市ボランティア活動賠償責任補償制度」を設けております。

なお、防犯活動や道路・河川愛護活動等の際に、担当部署により保険に加入している場合もございます。

懇談会でいただいたご意見

○納税組合への納付補助金の廃止について

《ご回答》 納付方法の不公平感をなくすことを理由とし、納税組合の減少を待って廃止となりました。

○横断歩道設置の要望への回答について

《ご回答》 交通施設につきましては、地域から市長への要望があり、市長が大田原警察署を通じて公安委員会へ要望を上げるという流れで対応しております。

公安委員会から結論をいただいているわけではないため、市から回答は差し控えさせていただいております

○さくら学童保育館の移転後について

《ご回答》 来年3月までに校舎を改修し、4月から学童保育として使用する予定です。移転後の公民館の修繕については協議していきたいと考えております。

○高齢者の免許返納のメリットについて

《ご回答》 交通機関の無料パス等の案内を大田原警察署でもらえるか協議して

いきます。また、無料パスの期間を1年から5年に延長する方向で検討しています。

○横断歩道、中央線などの白線が薄くなっている。

《ご回答》 横断歩道は公安委員会、センターラインは市の管轄です。経過年数で順次対応しています。

○フタの取れないビンの出し方について

《ご回答》 ゴミカレンダーの記載誤りではありませんが、不適切な対応がありましたので、現場作業員への指導をいたします。